

市長記者会見記録

日時：2014年3月5日（水）午後2時～午後2時45分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 「災害時における応急復旧資材の供給協力に関する協定」の締結について
（港湾局）

2 感染症情報発信システムの運用開始について（健康福祉局）

<内容>

（「災害時における応急復旧資材の供給協力に関する協定」の締結について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日は「災害時における応急復旧資材の供給協力に関する協定」の締結について、「感染症情報発信システムの運用開始について」及び話題提供がございました。

それでは、1番目の案件に入ります。ここで進行を交代いたします。

港湾局庶務課長： ただいまより、川崎市とJFEスチール株式会社様との「災害時における応急復旧資材の供給協力に関する協定」の締結式を始めさせていただきます。私は、本日進行を務めます川崎市港湾局庶務課長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

それでは、初めに福田市長よりご挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

市長： 災害時に市内の道路が損傷し、緊急車両の通行が不可能な状況になった場合には、緊急物資の輸送などの面で甚大な影響が出てまいります。そこで、それを防ぐため、このたびJFEスチール株式会社様のご理解をいただき、緊急輸送道路を仮復旧するために必要となる応急復旧資材について、優先的にご提供いただくことになりました。本日はその協定の締結ということでございますが、JFEスチール株式会社様におかれましては、まことにありがとうございます。

今回の協定が結ばれることにより、迅速な道路啓開に資することができ、冒頭で申し上げましたとおり、海上輸送された緊急物資を必要な地域に輸送することで、被災者の早急な支援が行えるようになります。これは本当に意義のあることだと思っております。改めて厚く感謝申し上げます。

本市では、平成23年3月11日の東日本大震災の教訓を踏まえまして、本市の防災対策の基本となる「地域防災計画 震災対策編」の修正を行い、平成25年10月

に公表したところでございます。今後、災害対策基本法などの関係法令の改正や、国における防災基本計画の改定等を踏まえまして、さらなる修正を加えるなど、本市における災害対策のさらなる拡充を図ってまいります。

そうした中で、J F Eスチール株式会社様におかれましては、臨海部の企業の皆様と連携した緊急対策を検討し、京浜臨海部の防災力の強化についてご尽力いただいております。本市といたしましても、市内の事業者様との連携を図りながら、今後とも災害に強いまちづくりに努めてまいりますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

港湾局庶務課長： ありがとうございます。お席へお戻りください。

続きまして、J F Eスチール株式会社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長弟子丸慎一（でしまるしんいち）様からご挨拶を頂戴いたします。弟子丸所長、よろしく願います。

J F Eスチール株式会社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長 弟子丸慎一様（以下「弟子丸所長」）：】 皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきましたJ F Eスチール東日本製鉄所京浜地区の所長をやっています弟子丸でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、川崎市様から防災計画の見直しということで、ご相談を頂戴いたしまして、私どもとしましても、地域の皆様の安全・安心、そして、福田市長が常日ごろ唱えておられます最幸のまちづくり、最も幸せなまちづくりに貢献しようということで、ご提案を今回ありがたくお受けした次第でございます。

特に緊急時、災害発生時におきまして、緊急物資の輸送にかかわる道路の破損等々ございますかと思っておりますけれども、これに対して、応急の復旧資材ということで、具体的には路盤材でございます。これを速やかに、川崎市様を最優先にして、私どもの京浜地区の製鉄所からご提供申し上げるのが今回の協定の内容でございます。

都市型の製鉄所として私どもは102年目を迎えましたけれども、地域の皆様に対して愛される、あるいは先ほど申し上げたとおり、安心・安全を提供するという意味、それから、行政の皆様ともこれからも手を携えて発展していきたいと思っておりますので、川崎市のために頑張っていきたいと思っておりますし、今後とも市の皆様、ご指導のほどよろしく願います。本日はありがとうございます。以上でございます。

港湾局庶務課長： ありがとうございます。お席へお戻りください。

それでは、協定の締結を行います。お渡しいたしました協定書にご署名くださいます

すようお願いいたします。

(協定書署名)

港湾局庶務課長： それでは、川崎市、JFEスチール様、双方の署名が済みましたので、これにより協定が締結されました。

それでは、福田市長と弟子丸所長様、協定書を開いて演壇の前へお並びいただきま
すようお願いいたします。記者の皆様には撮影をお願いいたします。

(写真撮影)

《質疑》

港湾局庶務課長： ありがとうございます。それではお席にお戻りください。

ここで、記者の皆様からご質問はございますでしょうか。

幹事社： 3点ほどまず伺います。

こうした協定なんですけども、製鉄所関連では全国他市の事例はどうなっているのかを伺いたいのと、あと、路盤材だというお話を先ほど伺いましたけども、製鉄の段階で副産物として出るときに、どんな呼び方をされているものなのかを確認させていただきたいのと、あとは、イメージをつかみたいんですけども、1つのモデルがあればいいんですが、協定がないと何日間かかってしまう復旧が、この協定によって何日ぐらい短縮できるでしょうというのをわかりやすく伺えれば。

弟子丸所長： 1つ目ですけども、私の存じ上げている限りは今回初めてと認識してございます。特に都市部にある製鉄所としては初めての試みといたしますか、市からのご要請がありましたので、そういうのは初めてだと考えてございます。

2つ目は、私どもでいいますとスラグと呼んでいますけども、製鉄業の中で出てくるいわゆる脈石分といいますか、鉄鉱石は大体65%前後の純度でございますので、それ以外は石でございますね。土壌の土と同じでございますけど、それが出てまいりますので、それをスラグと呼んでございます。これを有効活用しようということで、一般的にはセメントの業者様に幅広くお使いいただいている材料でございます。

3つ目は何でしたっけ。

幹事社： 3つ目は、1つのモデルがあると理解しやすいんですがということで。

弟子丸所長： 時間軸はあれですけども、製鉄所はここから実は8キロぐらいのところでございますので、私どもは、すぐにとという電話をいただければ段取りができますけども、ただ、常時、量は把握といいますか、すぐにはお話しできませんけども、ストックは川崎市様のためにしておく前提で今考えてございます。量的にはまだこれか

らのご相談になりますけども、そうしますとやはり、何か起きたとき必ずその量は即座に、例えば24時間以内にご提供できるかと思えます。ところが、協定がない場合はストックがない場合もございますので、そうなるとしばらく時間がかかるかと思えます。そのぐらいの時間軸とお考えいただきたいと思えますけど、よろしゅうございますか。

幹事社： ありがとうございます。

市長： 私からも補足で、被害発生後、3時間以内に被害状況の調査、報告を行って、24時間以内に応援要請を想定しています。

記者： すいません、補足です。スラグですけど、鉄鉱石から鉄をとった残りかす、昔でいうと廃鉱滓と呼んでいたものですか。

弟子丸所長： 残りかすといいますか、有効利用して……。

記者： JFEさんは多分そういうふうに言うことを一番嫌うのはよくわかっているんですが。

弟子丸所長： 脈石分でございますね。

記者： いわゆる残ったものですよ。

弟子丸所長： 必ず出てまいりますので、地球から掘ったものの残り分ですから。それをいかに使うかというので、今おっしゃっているような言い方もございますけども、基本的にはセメントの材料。

記者： 昔は廃鉱滓と呼んでいたものですよ。

弟子丸所長： いわゆる埋め立てとかに使っておられましたけども、今はご承知のとおり、震災以降非常に需要が伸びておりまして、その中で有効活用とか、いろんな面で今活用させていただいています。

記者： JFEさんはかすと言うと嫌がるのはよくわかっているんですが、一応確認で。

弟子丸所長： ありがとうございます。

記者： すいません。対象の製鉄所は市内1か所ですか。

弟子丸所長： 私どもは製鉄所はこの1か所だけでございます。

記者： この協定に関しては。

弟子丸所長： はい。

記者： すいません、ありがとうございます。

記者： スラグをどのような形、石ころみたいなということなんですか。僕はちょっと勉強不足で申しわけないんですけど。

弟子丸所長： いろんな形状がございますが、砂の状態から大きなブロックもございます。路盤材として一番お使いいただいているような形で加工して、ストックをしておくということで今対応しようと。

記者： それだと大きさ的には砂っぽいものということなんですか。

弟子丸所長： 砂もございますし、大きさ的には……。

記者： 少し小さめのものということ？

弟子丸所長： 二、三センチ角のもので敷き詰めるような。

記者： そのまま基本的に持って行って、段差とかに埋めるというか。

弟子丸所長： 埋めて、落とし固めれば、そのまま道路になるイメージでございます。

記者： すいません。東日本大震災のときに、東扇島が液状化したと思いますが、そのときにこういう措置は必要だったのでしょうか。すぐに路盤材を持っていく必要が。もし今回のような協定があったら、よりそういうふうに対応できていたのかという、そこら辺はいかがでしょうか。

市長： 道路の関係はどうだったのか。

司会： 危機管理室、どうですか、答えられますか。

建設緑政局道路河川整備部長： 建設緑政局でございます。川崎市で管理している道路については液状化が発生しておりませんでしたので、こういう現象はやっておりません。

司会： 大丈夫ですか。補足、言及いいですか。

市長： 道路の話は大丈夫ですか。

司会： 補足します。すいません。

港湾局整備計画課長： 補足させていただきます。港湾局でございます。

ただいまのご質問ですけれども、東扇島の私ども港湾局が管理しております臨港道路の一部で発生してございます。しかしながら、液状化につきましては砂の噴砂でございまして、今回の形とは違うとご理解いただければと思います。

記者： すいません、直接的な実際に起きた場合の流れみたいなものを市とJFEさんと両方ともにお伺いしたいんですけども、例えば先ほど市長がおっしゃっていたように、震災が起きて、状況を把握して、あそこがまずいというと、市役所から何らかの形でJFEさんに連絡をとって、JFEさんのほうが持ってきてくれるんですか。それとも、市役所がトラックか何かを派遣して持って行って、直接埋める作業とかまでやられるのか、そこら辺のフローはどうなっているのでしょうか。

弟子丸所長： まだ具体的には詳細は詰めてございせんけども、基本的には場内に

私どもはトラックがございますので、まずはご連絡いただければ、私どものトラック、ダンプカーでございますけども、お運びもできるのじゃなかろうかとは考えてございます。

記者： 実際の埋めたりする作業、補修作業、応急復旧作業は、市がやるんですか。

市長： はい。

総務局危機管理室長： 実際に被害があった道路の作業につきましては、今の協定に基づきまして、スラグをお持ちいただいたものを市のほうで、市の道路公園センター、もしくは建設業協会とか、応援事業者の協力を得ながら、道路の補修作業を行う形になっております。以上でございます。

幹事社： 確認ですけど、路盤材というのは具体的にはスラグのことを指すということでしょうか。

弟子丸所長： はい。

幹事社： それで、応急資材とここには書いてあるんですけども、ふだんの道路整備で恒久的にスラグを使うことはないのでしょうか。

弟子丸所長： ございます。

幹事社： ありますよね。だから、そのままずっと……。

弟子丸所長： いわゆる地震のときの陥没補修ということで、恒久的にもお使いいただけるものでございます。一定量を確保しておくという意味で応急資材という。

幹事社： あと、お聞きしてもすぐには即答できないかもしれませんが、J F E スチールは全国のいろんな自治体と災害の協定を結んでいると思うんですが、路盤材は今回初めてということでしょうか……。

弟子丸所長： 初めてでございますね。

幹事社： ほかにどんな内容の協定を？

弟子丸所長： たしか倉敷市の製鉄所で、昨年か一昨年、同じような防災に関する協定を結んでいるかと。申しわけございません。また、調べてご連絡申し上げます。

【注】（会見後J F E スチール（株）から以下のような回答がありました。「J F E スチール（株）と他の自治体等で災害関係の協定を結んでいる事例、倉敷市とJ F E スチール西日本製鉄所（倉敷地区）との間で、2011年に「非常災害時における施設利用に関する協定」を締結している。 ※J F E 敷地内の施設（8か所 2013年に4か所増）を避難者及び救援部隊の受け入れ先として提供している。）

幹事社： すいません。

記者： すいません、102年目とおっしゃっていましたが、102年前は何という

名前で……。

弟子丸所長： 日本鋼管でございます。

記者： すいません、もう1つ。私はごみ処理場の溶融炉で出たスラグを見たことがあるんですけども、組成としては、大体何が何%ぐらいになっていて、先ほどの質問と若干重複するんですが、実際に今回路盤材として提供されるご予定なのは直径というか、大きさは何センチぐらいのものをご想定されているのでしょうか。

弟子丸所長： 基本的には先ほど申し上げましたとおり、2から3センチぐらい、いわゆる砂利と呼ばれている大きさでご理解いただけたと思います。

組成は、脈石ですから石でございますので、 SiO_2 、ケイ素とかが主体でございます。

記者： ケイ素が主体。そうすると、製鉄するとき副産物で出てくるケイ素が主体のスラグという言い方をすればいいんですか。

弟子丸所長： そうでございますね。あと、それ以外にも多数、石ですのでケイ素がメインだと思うんですけど。

記者： わかりました。

港湾局庶務課長： よろしいでしょうか。

幹事社： すいません、追加で。東日本大震災のときには、スラグですけども、どれだけの量のストックが発災後どれだけで底をついて、主にどこに搬出されていったのかを伺ってよろしいですか。

弟子丸所長： 詳細は難しいんですが、もともと、二十数万トンぐらいは場内で回転してございます。それで一時期、震災のときからこの3年間で十数万トンは減りました。基本的にはご承知のとおり、津波を受けたところの岸壁とか、河川の補強材とかいうところにご使用いただいていますので、大体30万トンぐらいが今、二十数万トンぐらいになっているというイメージで間違いないかと思えます。

幹事社： わかりました。

港湾局庶務課長： よろしいでしょうか。

記者： すいません。協定書の第6条に、規定による協力のために要する経費は、甲が負担する、川崎市が負担するというのがあるんですけども、これはいわゆる供給の協力ということなんですけども、無償で供給するのではなくて、事後に対価を取られるという意味合いなんですか。要するに優先的に供給するという意味ですか。

弟子丸所長： 優先的に私どもが事前に確保して、ご要求があればご提供するということでございます。

記者： 事後にはいわゆる供給したスラグの金額をまた……。

弟子丸所長： そういうことでございます。

記者： ちなみにスラグって相場があると思うんですけど、1トン当たりどれぐらいの金額？

弟子丸所長： 今お答えはできません。申しわけございません。

記者： わからないということですか。

弟子丸所長： はい。いろんなどころでいろんな相場でやっておりますので、現時点ではお答えはできません。これからのお話だと思います。

港湾局庶務課長： それでは、これにて協定の締結式を終了させていただきたいと存じます。弟子丸所長様はここで退席させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

弟子丸所長： ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(感染症情報発信システムの運用開始について)

司会： それでは、次の案件に入ります。この案件については、市長記者会見終了後、別途記者レクをやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは市長、お願いいたします。

市長： 続きまして、感染症情報発信システムの運用開始についてご説明させていただきたいと思っております。お手元の配付資料をご覧ください。

本市におきましては、羽田空港の国際化に伴い、海外からの新たな感染症等の侵入が危惧されることから、昨年3月1日に、空港対岸の殿町地区に健康安全研究所を開設するとともに、感染症情報センター機能を本庁から移設いたしまして、市民の皆様の健康を守り、公衆衛生の向上に寄与するため、感染症対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

そこでこのたび、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備え、医療機関との迅速な情報共有のためのネットワークを構築するため、本年4月1日から感染症情報発信システム（K I D S S）の運用を開始するものでございます。また同時に、本市における実地疫学専門家ネットワークの構築に向けたF E T P－Kプランに基づき、毎年、各区役所保健福祉センター等の職員3名を国立感染症研究所実地疫学専門家養成（F E T P）の初期導入コースへ派遣し、感染症対策のコアとなる人材の育成を行います。これにより、市内全域にわたるネットワークを構築することで、総合的に感

染症対策及び健康危機管理対応を支援し、市民の皆様の健康を見守ってまいります。

K I D S S 導入の背景といたしましては、平成 2 1 年の新型インフルエンザ発生時において、医療機関と行政の間に情報共有のためのネットワークがなく、対策の実施に非常に苦慮したということがございます。そこで、医療機関における患者発生状況をリアルタイムに把握するとともに、行政からの情報を迅速に発信する情報共有ネットワークの構築を目的として、本システムを導入することとしたものでございます。

K I D S S の主な機能といたしましては、リアルタイムサーベイランス機能、情報共有掲示板機能、情報配信機能がございます。特に、リアルタイムサーベイランス機能につきましては、医療機関の皆様にウェブ上で入力していただいた患者情報をリアルタイムに収集し、即日還元を行うことが可能であるため、新たな感染症の発生時には、地域における詳細な患者発生状況を把握することができ、迅速かつ効果的な蔓延防止対策につなげることができるものと考えております。

また、本システムにつきましては、川崎市医師会を中心とした医療機関の皆様に事前登録のご協力をいただいているところでございます。なお、本システムと同様の機能を一部導入している自治体はあるものの、感染症に関する情報収集・解析・発信を総合的に行うシステムの導入は、全国初の取組でございます。

本市におきましては、今後、K I D S S による医療機関との情報共有ネットワークを強化するとともに、F E T P - K プランに基づき実地疫学専門家を育成することで、総合的な感染症対策及び健康危機管理対応を推進してまいります。私からの説明につきましては以上でございます。

《質疑》

司会： それでは幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： なければ各社から。よろしいでしょうか。

市長： 後で詳しく岡部先生、あれですね。すごいシステムなので、ぜひ……。

記者： じゃ、市長の期待だけ一言。このシステムに対する期待を。

市長： ものすごく期待してというか、全国に胸を張れるシステムだと思っておりまして、これが全国の感染症の総合的なシステムとして発信していくことによって、全国に広がってくればいいなと思っております。ご承知のとおりであります。岡部先生が国の感染症対策等でご活躍でありますけども、そのノウハウが川崎で生きたと思っておりまして、まさに川崎発信の先端モードだと思っています。

《市政一般》

（第3回区民車座集会の開催について）

司会： それでは、引き続き市政一般になります。

まず市長から話題提供させていただきます。お願いいたします。

市長： 第3回区民車座集会の開催についてご説明いたしますので、お手元に配付しております資料をご覧ください。

区民車座集会については、1月に麻生区、2月に川崎区で開催し、限られた時間ではありましたが、多くの方々にご参加いただき、私も含め、参加者の方々が輪を囲み、まさに車座となって、各区の地域課題をはじめ、様々なご意見をいただくことができました。今後の市政運営に参考となる建設的なご意見もあり、大変有意義な時間であったと考えております。

第3回目となる区民車座集会につきましては、24日月曜日、午後6時30分から中原区で開催することとしておりますが、麻生区ではかなり早い時間からお並びいただき、整理券の配布開始時には定員の30名を超える状況であったほか、事前応募にしてほしい、若い方の参加しやすい環境をつくってほしいという声が寄せられましたことから、事前応募の形とさせていただきました。なお、当日は、報道の方の席もご用意させていただいておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

司会： それでは、質疑をお願いいたします。含め市政一般。

幹事社： 含め一般でよろしいですね。

司会： はい。

（ヘイトスピーチについて）

幹事社： じゃあ、すいません。1点、幹事社から。一部報道がありましたが、川崎駅でヘイトスピーチをめぐる、しかも誤解に基づく傷害事件があったんですけども、川崎市も……。ご存じでしょうか。

市長： ごめんなさい。ちょっと詳細は僕、聞いていないんですが。

幹事社： 簡単には、ヘイトスピーチに参加したという男性が、駅を利用しているほかの人をヘイトスピーチに反対している人だと誤解して、刃物で切りつけたという事件だそうです。川崎市も在日外国人が多い街なんですけども、新大久保だけでなく、川崎でもこうした外国人排斥デモがある、目立っちゃったなということなんですけども、市長は、ヘイトスピーチについてはどんなお考えをお持ちか聞かせてください。

市長： 許されない行為だと思いますね。人種だけでなく、国籍だとかいったものを排斥する行為そのものが、人間として許されない行為だと思います。

幹事社： わかりました。

各社、ありましたら。

(国家戦略特区について)

記者： 今日の読売新聞の一面で、特区の指定について、川崎市の名前も挙がっていましたが、現時点で市長のほうにそういったお話が内々に来ていらっしゃるのか、正式にいらっしゃるとか何かそういった状況……。

市長： 実は国からの情報は特にいただいておりません。

記者： 新聞で読む限りと。

市長： はい。

記者： うれしいと？

市長： あれがほんとうだったらうれしいなというふうに、指定されることを期待しているところです。

記者： すいません、広域特区というのは、どういったものだと認識されていますか。

市長： 広域？

記者： 僕もちょっとわからないんですけど。

市長： 広域特区については、またうちとは違うところですよ。

記者： ライフイノベーションとか関係なくという。

市長： ですから、広域特区については、直接的には本市のあれではないと理解しておりますけど。

総合企画局臨海部国際戦略室担当課長： よろしいですか。国家戦略特区につきましては、2つの類型で指定するというふうに国が基本方針で2月25日に閣議決定しておりまして、その2つの類型の1つに、今お話がございました比較的広域的な指定の部分のパターンと、もう1つ、革新的事業連携型指定、一般的にバーチャル特区と言われている部分で、2種類の部分がございます。バーチャル特区については、新聞報道ですと農業みたいな話が少し出ていますけども、広域的な部分は、首都圏だとか関西圏だと新聞報道では言われていますので、私どもの神奈川県、横浜市、川崎市の提案しましたライフイノベーション特区については、広域のほうに相当するのかなと考えております。以上でございます。

市長： 失礼しました。よろしいでしょうか。

記者： じゃあ、それも含まれて広域特区と呼ばれているということなんですか。

市長： だから、いわゆる地域指定の部分とバーチャルな部分というものの分け方と、広域で指定される東京・横浜・川崎みたいなのが出ている広域という両方の捉え方があるということですよ。そうですよね。

幹事社： 関連して。それこそ、新聞報道の伝聞で申しわけないんですけども、高層マンション建設が可能になるような容積率緩和とかが例として出ていたんですけども、川崎ですと、最近小杉周辺のビル計画に住民が反対の声を上げる事例が続いていて、川崎にとってはちょっとピントのずれた規制緩和にも見えちゃったんですが、市長はどのようにご覧になりますか。

市長： ピントがずれた規制緩和だということですか。というか、小杉の話と全然、小杉は小杉の話で、特区とは何ら関係のない話だと思いますけど。うん？ という。

幹事社： ごめんなさい。小杉と特定して聞いたんじゃないくて、市民の意識が高層ビルに対してちょっと否定的な部分が出てきているときに、あの規制緩和の事例が出たことについてどう思われたかなと、それを聞いたかった。

市長： いや、高層のビル自体に全国的に反対になっているとかいう話では僕はないと思います。それぞれの個別な地域の個別な課題によって、それが有益な地域とそうでないと思われる地域もあると思いますし。

(職員の天下りについて)

記者： すいません。きのう代表質問で、何社か取り上げていますけれども、市職員の再就職先の年額報酬が500万を超えて七百何十万というのは、信用保証協会の会長さんだけなんですか。専務理事とかもいらっしゃるみたいなんですけど。

市長： あれは会長と専務理事じゃなかったかと思いますが。

記者： ですよ。

市長： はい。

記者： それについては、市としてのお考えとしては、やはりそこら辺はどのように働きかけるとか、是正をお願いするというか。

市長： 基本500万円だと言っていますので、その是正を強く働きかけているところでございます。僕は、あれが報道されていたけど、この前の議会で出ていたと思ったから、何で今さら取り上げているんだろうという感覚だったんだけど、違ったんです。

市民情報室長： 従来からその部分は発表されています。

市長： そうですね。だから、うん？ という。

記者： 新たに市として何か取り上げられているとか、依頼したということがあったのかなということを伺いたかったものですから。

市長： 依頼しております。たび重なる依頼をしております、引き続きちょっと強くお願いしているところです。

記者： わかりました。ありがとうございます。

(大田区長等との意見交換について)

記者： 昨日、大田区長と文京区長とお会いになられているみたいですが、どういったお話、文京区長はどういったところから何が出てきた……。

市長： 個人的な知り合い、昔からの友人でもあるんですが、いろんな話が出ました。医工連携の話だとかも出ましたし、大変有意義な意見交換ができました。

記者： 羽田連絡道については何か具体的な話とか。

市長： とにかく面的な発展とか、多摩川のあっちだこっちじゃない発展、お互いに交流をこれからもやっていこうとか、経済連携を今までもやってきているけどもこれからももっとやっていこうねという話だとか様々、観光の話だとかいっぱいアイデアが出ましたね。

記者： これまで、福田市長が来る前の大田区との連携とかで、羽田連絡道については、ある意味ちょっと棚上げ的になっているとか、向こう側との意見の違う、川崎としては羽田連絡道、向こうは従来の幹線道路を広げるみたいな形のところで少し意見が食い違って、阿部市長としては、やっぱりインフラとか、羽田連絡道は必要だということを言っていて、向こうの区長は、いわゆるインフラは必要だけどという、若干温度差があったような気がするんですけど、今現時点ではどうですか。

市長： 連絡道路がどうのこうのとか、連絡道路は必要だということはこれまでも言ってきているので、あえて言うこともないと思います。昨日もそんな具体的な話はしておりませんが、一方で、羽田を核としたまちづくりの重要性というのはすごく話していて、例えばヤマト運輸でやっているクロノゲートの話は、この前臨海部のリエゾン協議会のところでそんな話も出たんですが、その話も昨日出て、やっぱりあっちだこっちだという話じゃなくて、一体として発展していく必要があるということとをさらに深く認識し合ったとか、そういう会議でありました。

記者： 文京区だと東京大学もありますけれども、その辺でまた広域的に3自治体で連携を独自にとっていこうとかいうお話は出ませんでしたか。

市長： いろんな連携の話はありましたね。東大がどうのこうのじゃないですよ。

記者： そういう人も今回特区に来ていますので、片岡先生。

市長： ああ。

記者： そこら辺を絡めての話にまで発展できるかなと思ったんですが、特には……。

市長： 残念ながらそこまでは。

記者： そうですか。わかりました。

(議会定例会について)

記者： 全然話が違いますけども、予算の代表質問を昨日、おとといとやりましたけども、質問を受けて、ご自身の答弁も含めてどのような所感を持っていますか。無事できたということなのか、それとも、もうちょっと言いたいことがあったけど言えなかったということなのか。

市長： いや、どうなんですかね。どうでした？ と聞きたいぐらいなんですけど。

記者： やっぱり12月の議会に比べ、具体というか、予算として形になっているので、もうちょっと前向きな答弁なりが出るのかなと思ったんですが、そんなにあっさりしている答弁が多かった、あるいは再質とか、再々質とかでも答弁自体はそんなに変わらないというか、上積みがない印象を受けたんですけれども。

市長： 逆に言うと、12月のときに、例えばコミュニティー交通みたいな話が、どうするんだという話に対して、予算の中でこういうふうにやりましたということに対しての、自分が言うのは何ですけど、一定のご理解とご評価をいただいているのではないかという勝手なこちら側の判断ですけども、そうではなかったのかなと。

記者： 12月に比べてやっぱり優しくなっているという。

市長： そういうことを書くとまた危ない……。とにかく真摯にやっていきたいと思っています。

(天下りについて)

記者： 先ほど質問が幾つか出ていましたけども、職員さんの再就職に関してなんですが、今月中に全体状況をおまとめになられるというお話だったんですけども、一方で、今年度も相当数の方が出資法人等に再就職をされているとお伺いします。市長の定義では、市職員の再就職は天下りに当たらないということではあるんですけれども、ただ、信用保証協会のようにずっと市の幹部の方の指定席になっているところもあって、それはやっぱり公平性というところから考えると、なかなか市民の方に理解して

いただけないのかなという気もします。

市長は就任されてからまだ間もないので、これが第1ステップだと思うんですけども、とりあえず3月で今の形をつくって終わりにするのか、この先もうちょっと、例えば枠を広げていくであるとか、あるいは要件を厳しくしていただくとか、それこそ市の出資比率自体を下げてくださいとかいった長期の再就職に関する対応は今のところどのようにお考えでしょうか。

市長： 幾つかの話に分かれると思うんですが、例えば出資法人の見直し、あるべき姿というのは、適宜その時代に依じてこれまでもやってきているし、これからもやっていかななくちゃいけないと思っておりますので、それはそれで必要でしょうし、また、今回今月末までには、いわゆる再就職のあり方についての方針を発表しますが、それをまずやってみて、そこからですね。とにかく前も申し上げておりますが、透明性が高い形というのが、市民の目線から見てご理解いただけるような形にしていけないといけないというのは、不断の努力をしていかななくちゃいけないと思っておりますが、まずは3月末に出すものについて取組をやってみたいと思っております。

記者： それが、福田市長がおっしゃられていた改革の到達点ではなくて入り口という理解でいいですか。つまり、その先にまだ変えていく可能性があるということですか。

市長： というか、ものすごく大きなスパンで見ると、常に、再就職の課題だけじゃありませんけども、考えていかななくちゃいけない課題だと思います。周りの条件がやっぱり変わってきているというのは、ご存じのとおり、65歳までの段階的な年金の引き上げみたいな話は、外的要因としてそうなっているというのも見ていかななくちゃいけない部分もあるので、そこをしっかりと勘案した上で、それこそ確かに市民目線が第一でありますけども、一方で、逆に民間企業はこうなったんだけども、市の職員、公務員だけは民間と同じようになれないという逆差別的なことにはなってはいけないとも思っておりますので、そこは社会状況をしっかり見ながらだと思っております。

記者： いずれにしろ、今回3月の発表で終わりではないという理解でいいですか。その状況に……。

市長： 終わりではないけども、まだ3月発表はスタートしていないので、スタートしていない時点で終わりではないというのも何というかという話なので。

記者： わかりました。

司会： いいですか。

それでは以上をもちまして、市長記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局市民情報室報道担当

電話番号：044(200)2355